

重要

【新生、在学生、保護者の皆様へ】2020年度前期における授業・課外活動等について（新型コロナウイルス感染症への対応）

本学では、かねてより学内に感染症対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策について検討を行い、2019年度の規模を縮小した卒業式の実施、入学式の中止といった対応を行ってきました。以降も、感染状況、関係省庁からの通知等も含め継続的に検討を重ね、本学として2020年度前期における授業について下記のとおり対応することを取りまとめましたのでお知らせいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、今後の状況の変化等により変更があった場合は、随時ホームページ上でご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

1. 授業について

授業（学外実習を除く）は、感染拡大防止の対策をとりながら、大学は4月3日（金）、短期大学部は4月6日（月）から予定通り開始します。

→4月7日（火）から5月6日（水）まで全ての授業を休講としました。
（4月6日付 連絡を参照願います。）

2. 感染拡大防止の考え方

専門家会議の見解にある、クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則を基本方針とします。

- ① 換気を励行する：窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時に開け、換気を励行します。
- ② 人の密度を下げる：人が多く集まる場所には、会場の広さを確保し、お互いの距離を空けるなどして、人の密度を減らす。
- ③ 近距離での会話や発声、高唱を避ける：周囲の人が近距離で発声するような場を避けてください。やむを得ず近距離での会話が必要な場合には、自分から飛沫を飛ばさないよう、咳エチケットの要領でマスクの装着を励行します。

3. 授業実施時の対策

- ① 原則として、教室内の座席はできるだけ間隔を空けて着席することとします。

② 90分授業において、30分に1回程度の換気を実施します。

③ 担当教員及び受講生は、極力マスク着用とします。

4. 学生の皆さんへお願い

学生の皆さんには常に感染予防に努め、以下のご協力をお願いいたします。

① 毎朝、検温を行ってください。

② 食事のとき以外は、極力マスクを着用してください。

マスクの入手が困難な時は、手作りマスク等の準備をお願いします。

食事のときや、休み時間等でも対面での長時間の会話は避けましょう。

③ 教室の換気を行ってください。

④ 教室や食堂等の屋内では、できるだけ座席の間隔をあけて着席してください。

⑤ こまめに手洗い・うがい、手指消毒を行ってください。

⑥ ハンカチとティッシュを持参してください。

⑦ 通学時も上記の感染予防に努めてください。公共交通機関を利用するときは、マスク着用など特に気をつけてください。

⑧ 多数が集まる密室場所（カラオケBOX、ライブハウス、クラブ、スポーツジムなど）は、避けて行動してください。

⑨ 不要不急の外出は極力避けましょう。

自分が感染発症するリスクだけでなく、無症状で感染を広げるリスクもありますので、十分注意して行動しましょう。

5. 授業の出席について

授業の出席については以下の対応を取ってください。

① 学生本人が新型コロナウイルス感染症と診断された場合

医療機関より許可が出るまで出席停止とします。

② 学生の同居の家族に感染者が発生した場合

学生の同居の家族に感染者が発生した場合も、出席停止とします。感染者となった家族と最後に接触した日から起算して2週間は自宅待機として、登校しないで健康状態を確認してください。

③ 家族以外の感染者と接触した場合かつ濃厚接触者と特定された場合

感染者と最後に接触した日から起算して2週間は自宅待機として、登校しないで健康状態を確認してください。保健所等から濃厚接触者と特定された場合は、その指示に従ってください。

④ 体調不良の場合

体調不良（37.5℃以上の発熱、咳、全身の倦怠感（だるさ）、味覚・嗅覚

障害等の症状) の場合は、登校・外出を控え、自宅で健康状態を確認してください。なお、上記の症状で医療機関の診断が確定に至らず経過観察を指示された場合も、登校しないでください。

⑤ 海外からの帰国者について

海外からの帰国者については、帰国後 2 週間は登校・外出を控え、健康状態を確認してください。その結果、問題がなければ登校してください。

なお、学生が上記①～⑤に該当し授業を欠席する場合は、出席停止の取り扱いとします。この場合は、欠席した期間に応じて、課題等の提示による学修機会の確保及び補講・追試の実施や、レポートの活用による学修評価等、弾力的に対処することで不利益が生じないよう配慮します。

ただし、上記の理由で欠席する場合は、必ず事前に保健管理センター（直通 076-225-3268）に連絡してください。必要に応じて医師の診断書や、具体的な症状・行動内容・感染者との接触に関する情報等についての報告書の提出を求めることがあります。

6. 学外実習について

前期に予定しておりました学外実習のうち、4月6日～5月10日までの下記実習については中止または延期とします。なお、これに伴う対応策及びその他の学外実習については、今後の感染拡大の状況等をみながら判断の上、決定次第別途お知らせします。

対象となる学外実習

【大学】

- ① 医療健康学部「臨床実習Ⅰ」
- ② 看護学部「母性看護学実習」（4月開始分）

【短期大学部】

該当なし

7. 課外活動における自粛対象活動

当分の間、本学では下記活動を自粛します。

- ① 国内外への合宿、遠征
- ② 各種大会への参加
- ③ 練習試合を含む対外試合
- ④ 学内外での宿泊を伴う活動